

令和6（2024）年度プロスポーツチームと連携した情報発信業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下、「甲」という。）が委託する令和6（2024）年度プロスポーツチームと連携した情報発信業務を受託する者（以下、「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 目的

2050年カーボンニュートラル実現に向け、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減する適応策の実践を推進するため、幅広い対象に訴求可能な県内のプロスポーツチームと連携し、県民に気候変動対策に関する情報発信を行うことを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7（2025）年3月21日（金）まで

3 委託の内容

乙は、以下に掲げる業務を実施するものとする。

(1) 連携するプロスポーツチームの調整

栃木県内のプロスポーツチーム（原則6チーム※。以下、「協力チーム」という。）と調整し、甲の行う気候変動対策に関する情報発信事業に協力を得ること。

※ 6チーム：栃木サッカークラブ、宇都宮ブルックス、H.C. 栃木日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン、栃木ゴールデンブレーブス、栃木シティフットボールクラブ

(2) 協力チームと連携した情報発信

ア SNS等を活用した情報発信

- ・協力チームからファンに向け、SNS等を活用した情報発信を行うこと。
- ・情報発信の内容は選手（もしくはチーム）が取り組んだ気候変動に関するエピソード、気候変動対策による日常のメリット、選手自身が受けている気候変動の影響、気候変動の影響を回避・軽減する適応策、県の取組の周知（2050年カーボンニュートラル実現に向けた新たな県民運動や「新15のこと（仮称）」）等とする。
- ・情報発信の回数は各チーム6回以上とする。なお、各チームのシーズンを考慮し、情報発信のタイミングについて事前に十分な戦略を立てること。

イ 協力チームのホームゲームにおける動画放映

- ・協力チームのホームゲームにおいて、大型ビジョン等による動画放映を実施すること。なお、動画については、別途甲が提供する15秒動画又は30秒動画を活用すること。
- ・放映回数は9回（3チーム×3回）とするが、変更する場合は事前に甲と協議し、承諾を得ること。

ウ 協力チームと連携した啓発活動

- ・ホームゲームにおける啓発活動

（例）協力チームのホームゲームを活用し、来場したファンに向けて気候変動対策や県の取組を紹介するブースを出展

・普及啓発資材等の作製

(例) 選手のメッセージを入れたポスターの作成、動画の作成等

※ア～ウについては、情報発信数又はリーチ数などの数値目標をあらかじめ設定すること。

4 委託費の支払い等

委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

5 成果品の提出等

(1) 成果品

ア 事業実施結果報告書：紙媒体（A4 版）1 部及び DVD-ROM 1 枚

イ 業務実施に当たり収集及び作成したデータを格納した DVD-ROM 1 枚

(2) 提出期限

令和 7（2025）年 3 月 14 日（金）

(3) 提出場所

栃木県環境森林部気候変動対策課

6 その他

(1) 事業の成果は、甲に帰属する。

(2) 事業の実施に当たっては、本仕様書の範囲内において、甲と乙が協議を重ねながら実施するものとする。

(3) 乙は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。

(4) 乙は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、甲と速やかに協議し、その指示に従うものとする。